

インタフェース仕様書サービス事業所編修正履歴

(内容現在 平成25年9月30日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	3	ページ番号 3 1.1.4.過誤申立ての依頼 処遇改善助成金(1)の取下げ を行う場合は、都道府県にその旨 を連絡し、都道府県は市町村から 国保連合会に過誤申立てを行うよ う依頼する。	1	3	ページ番号 3 1.1.4.過誤申立ての依頼 処遇改善助成金(1)の取下げ を行う場合は、都道府県にその旨 を連絡し、都道府県は市町村から 国保連合会に過誤申立てを行うよ う依頼する。(2)	1
2				3	ページ番号 3 1.1.4.過誤申立ての依頼 <u>2 過誤申立年月が平成 25 年 12月以降は、処遇改善助成金(</u> <u>1)および特別対策費を除いて、</u> <u>過誤調整を行う。</u> を追加	1
3	5	ページ番号 5 1.2.1.1.備考 3) 処遇改善助成金(6)の請 求を行う場合のみ処遇改善情報 を送信する。	1	5	ページ番号 5 1.2.1.1.備考 3) 処遇改善助成金(6)の請 求を行う場合のみ処遇改善情報 を送信する(処理対象年月が平成 25年12月以降送信しない)。	1
4	7	ページ番号 7 5. 過誤申立書情報の点検結果に 基づき市町村および、サービス事 業所等へ過誤決定通知書情報を 送付する。	1	7	ページ番号 7 5. 過誤申立書情報の点検結果に 基づき市町村および、サービス事 業所等へ過誤決定通知書情報を 送付する。(1)	1
5				7	ページ番号 7 備考 <u>1)過誤申立年月が平成 25 年 12月以降は、処遇改善助成金(</u> <u>2)および特別対策費を除いて、</u> <u>過誤調整を行う。</u> <u>2)サービス提供年月が平成 24</u> <u>年3月までの処遇改善助成金。</u> を追加	1
6				11	ページ番号 11 1.2.2.6.支払通知情報(出力情報) 項番(6)の内容 (3) を追加	1
7				11	ページ番号 11 1.2.2.6.支払通知情報(出力情報) <u>3 処理対象年月が平成 25 年</u> <u>12月以降使用しない。</u> を追加	1
8	11	ページ番号 11 1.2.3.項目説明 本節では、“情報”として記載され ている各帳票ごとのインタフェース について記載する。	1	11	ページ番号 11 1.2.3.項目説明 本節では、“情報”として記載され ている各帳票のインタフェースに ついて記載する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
9				12	ページ番号 12 項番11、21の備考 __8 を追加	1
10				13	ページ番号 13 __8 処理対象年月が平成 25 年 12月以降は、設定しない。 を追加	1
11				13	ページ番号 13 項番6の備考 __9 を追加	1
12				13	ページ番号 13 項番12の備考 __10 を追加	1
13				14	ページ番号 14 __9 「3:処遇改善助成金」につい ては、処理対象年月が平成 25 年 12月以降使用しない。 __10 処理対象年月が平成 25 年 12月以降は、設定しない。 を追加	1
14	14	ページ番号 14 (1)介護給付費等 明細書情報 6: 処遇改善情報レコード(複数レ コード) サービス種別ごとに処遇改善情 報を格納する。 サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降使用しない。	1	14	ページ番号 14 (1)介護給付費等 明細書情報 6: 処遇改善情報レコード(複数レ コード) サービス種別ごとに処遇改善情 報を格納する。 サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降使用しない。 <u>処理対象年月が平成 25 年 12 月 以降使用しない。</u>	1
15				16	ページ番号 16 項番30の備考 __4 を追加	1
16				16	ページ番号 16 __4 処理対象年月が平成 25 年 12月以降は、設定しない。 を追加	1
17	25	ページ番号 25 章タイトル (7)介護給付費等 明細書 明細 情報レコード	1	25	ページ番号 25 章タイトル (5)介護給付費等 明細書 明細 情報レコード	1
18				27	ページ番号 27 項番24の備考 __9 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
19	28	ページ番号 28 1 【サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、平成 25 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(新体系定着支援に係る請求額)	1	28	ページ番号 28 1 【サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、平成 25 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(新体系定着支援に係る請求額)(<u>10</u>)	1
20	28 28 - 1	ページ番号 28、28 - 1 1 【サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降平成 24 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。	2	28 28 - 1	ページ番号 28、28 - 1 1 【サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額)(<u>10</u>) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。(<u>10</u>)	2
21	28 - 1	ページ番号 28 - 1 1 【サービス提供年月が平成 21 年 4 月以降 9 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。	1	28 - 1	ページ番号 28 - 1 1 【サービス提供年月が平成 21 年 4 月以降 9 月以前の場合】 4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>10</u>) 6 : 2 の例 2 および例 3 におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。(<u>10</u>)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
22	28 - 2	<p>ページ番号 28 - 2 1 【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)</p> <p>6 : 2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。</p>	1	28 - 2	<p>ページ番号 28 - 2 1 【サービス提供年月が平成 21 年 3 月以前の場合】</p> <p>4 : 同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>10</u>)</p> <p>6 : 2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 6 で集計する(「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号 = 4 で集計することとなる)。(<u>10</u>)</p>	1
23				28 - 3	<p>ページ番号 28 - 3 <u>9 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降は、設定しない。</u> <u>10 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。</u> を追加</p>	1
24	31 - 1	<p>ページ番号 31 - 1 (12) 処遇改善情報レコードの設定方法について 処遇改善情報レコード(1)は処遇改善助成金(2)を請求する場合にのみ作成する。処遇改善助成金(2)を請求しない場合には作成しない。</p>	1	31 - 1	<p>ページ番号 31 - 1 (12) 処遇改善情報レコードの設定方法について 処遇改善情報レコード(1)(<u>3</u>)は処遇改善助成金(2)を請求する場合にのみ作成する。処遇改善助成金(2)を請求しない場合には作成しない。</p>	1
25				31 - 1	<p>ページ番号 31 - 1 <u>3 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。</u> を追加</p>	1
26	32	<p>ページ番号 32 介護給付費等請求書 / 明細書情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコード) 1 請求書情報(基本情報レコード) 1 請求書情報(明細情報レコード) 1</p>	1	32	<p>ページ番号 32 介護給付費等請求書 / 明細書情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコード) 1、<u>2</u> 請求書情報(基本情報レコード) 1、<u>2</u> 請求書情報(明細情報レコード) 1、<u>2</u></p>	1
27				32	<p>ページ番号 32 <u>2 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。</u> を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
28	36	ページ番号 36 (1)利用者負担上限額管理結果票 情報 各サービス提供事業所ごとの上 限額管理結果額等を格納する。	1	36	ページ番号 36 (1)利用者負担上限額管理結果票 情報 サービス提供事業所ごとの上 限額管理結果額等を格納する。	1
29	80	ページ番号 80 【13時間以上の提供で、かつ0時 またがり】 0時をまたがるサービスは2行に 分けてレコードを作成する。	1	80	ページ番号 80 【13時間以上の提供で、かつ0時 またがり】 0時をまたがるサービスは2行に 分けてデータを作成する。	1
30	81	ページ番号 81 【13時間以上の提供で、かつ0時 またがり 二人派遣】 0時をまたがるサービスは2行に 分けて(0時で区切って)レコードを 作成する。	1	81	ページ番号 81 【13時間以上の提供で、かつ0時 またがり 二人派遣】 0時をまたがるサービスは2行に 分けて(0時で区切って)データ を作成する。	1
31	83	ページ番号 83 【0時またがり複数サービス】 0時をまたがるサービスは行を分 けて(0時で区切って)レコードを作 成する。	1	83	ページ番号 83 【0時またがり複数サービス】 0時をまたがるサービスは行を分 けて(0時で区切って)データを作 成する。	1
32	96	ページ番号 96 (2)ヘッダレコード 1:処遇改善助成金(2)の情 報を出力する場合、04を出力す る。	1	96	ページ番号 96 (2)ヘッダレコード 1:処遇改善助成金(2)の情 報を出力する場合、04を出力す る。 <u>(受付年月が平成25年12月 以降、04は使用しない。)</u>	1
33	97	ページ番号 97 (3)明細レコード(複数レコード) 1:処遇改善助成金(6)の情 報を出力する場合、05を出力す る。	1	97	ページ番号 97 (3)明細レコード(複数レコード) 1:処遇改善助成金(6)の情 報を出力する場合、05を出力す る。 <u>(受付年月が平成25年12月 以降、05は使用しない。)</u>	1
34	98	ページ番号 98 (4)合計レコード 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、06を出力す る。	1	98	ページ番号 98 (4)合計レコード 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、06を出力す る。 <u>(受付年月が平成25年12月 以降、06は使用しない。)</u>	1
35	99	ページ番号 99 障害福祉サービス費等支払決定 増減表情報 ファイル構成図 ヘッダレコード 2 明細レコード 2 合計レコード 2	1	99	ページ番号 99 障害福祉サービス費等支払決定 増減表情報 ファイル構成図 ヘッダレコード 2、 <u>3</u> 明細レコード 2、 <u>3</u> 合計レコード 2、 <u>3</u>	1
36				99	ページ番号 99 <u>3 処理対象年月が平成25年 12月以降使用しない。</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
37	105	ページ番号 105 2.1.1.1.備考 2) 処遇改善助成金(6)の請求を行う場合のみ処遇改善情報を送信する。	1	105	ページ番号 105 2.1.1.1.備考 2) 処遇改善助成金(6)の請求を行う場合のみ処遇改善情報を送信する(処理対象年月が平成25年12月以降送信しない)。	1
38	107	ページ番号 107 5. 過誤申立書情報の点検結果に基づき都道府県等および、障害児施設等へ過誤決定通知書情報を送付する。	1	107	ページ番号 107 5. 過誤申立書情報の点検結果に基づき都道府県等および、障害児施設等へ過誤決定通知書情報を送付する。(1)	1
39				107	ページ番号 107 備考 1) 過誤申立年月が平成 25 年12月以降は、処遇改善助成金(2)および特別対策費を除いて、過誤調整を行う。 2) サービス提供年月が平成 24 年3月までの処遇改善助成金を追加	1
40				111	ページ番号 111 2.1.2.6.支払通知情報(出力情報)項番(5)の内容 (3) を追加	1
41				111	ページ番号 111 2.1.2.6.支払通知情報(出力情報) 3 処理対象年月が平成 25 年12月以降使用しない。 を追加	1
42	111	ページ番号 111 2.1.3.項目説明 本節では、“情報”として記載されている各帳票ごとのインタフェースについて記載する。	1	111	ページ番号 111 2.1.3.項目説明 本節では、“情報”として記載されている各帳票のインタフェースについて記載する。	1
43				112	ページ番号 112 項番11、21の備考 7 を追加	1
44				113	ページ番号 113 7 処理対象年月が平成 25 年12月以降は、設定しない。 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
45	113	ページ番号 113 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す 1:障害児施設給付費、障害児通所給付費、障害児入所給付費、 <u>特例障害児通所給付費の場合</u> 2:特定入所障害児食費等給付費、 <u>高額障害児通所給付費の場合</u> 3: <u>処遇改善助成金の場合</u>	1	113	ページ番号 113 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す。 1:障害児施設給付費、障害児通所給付費、障害児入所給付費、 <u>特例障害児通所給付費</u> 2:特定入所障害児食費等給付費、 <u>高額障害児通所給付費</u> 3:処遇改善助成金	1
46				113	ページ番号 113 項番6の備考 <u>7</u> を追加	1
47				114	ページ番号 114 項番12の備考 <u>8</u> を追加	1
48	114	ページ番号 114 4 「3:処遇改善助成金の場合」については、サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。	1	114	ページ番号 114 4 「3:処遇改善助成金」については、サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。	1
49				114	ページ番号 114 <u>7 「3:処遇改善助成金」については、処理対象年月が平成25年12月以降使用しない。</u> <u>8 処理対象年月が平成25年12月以降は、設定しない。</u> を追加	1
50	115	ページ番号 115 (1)障害児給付費等 明細書情報 6:処遇改善情報レコード(複数レコード) サービス種類ごとに処遇改善情報を格納する。 サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。	1	115	ページ番号 115 (1)障害児給付費等 明細書情報 6:処遇改善情報レコード(複数レコード) サービス種類ごとに処遇改善情報を格納する。 サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。 <u>処理対象年月が平成25年12月以降使用しない。</u>	1
51				116	ページ番号 116 項番30の備考 <u>4</u> を追加	1
52				117	ページ番号 117 <u>4 処理対象年月が平成25年12月以降は、設定しない。</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
53				125	ページ番号 125 項番24の備考 <u>7</u> を追加	1
54	126	ページ番号 126 1 【サービス提供年月が平成24年4月以降、平成25年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(新体系定着支援に係る請求額) 6：7のパターンにおける新体系定着支援に係る請求額を集計欄分類番号=6で集計する。	1	126	ページ番号 126 1 【サービス提供年月が平成24年4月以降、平成25年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(新体系定着支援に係る請求額)(<u>8</u>) 6：7のパターンにおける新体系定着支援に係る請求額を集計欄分類番号=6で集計する。(<u>8</u>)	1
55	126 - 1	ページ番号 126 - 1 1 【サービス提供年月が平成21年10月以降、平成24年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(事業運営安定化に係る請求額)	1	126 - 1	ページ番号 126 - 1 1 【サービス提供年月が平成21年10月以降、平成24年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(事業運営安定化に係る請求額)(<u>8</u>)	1
56	126 - 2	ページ番号 126 - 2 1 【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算) 【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)	1	126 - 2	ページ番号 126 - 2 1 【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>8</u>) 【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合(特別対策事業の激変緩和加算)(<u>8</u>)	1
57				126 - 3	ページ番号 126 - 3 <u>7</u> 処理対象年月が平成25年12月以降は、 <u>設定しない。</u> <u>8</u> 処理対象年月が平成25年12月以降使用しない。 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
58	126 - 6	ページ番号 126 - 6 (12) 処遇改善情報レコードの 設定方法について 処遇改善情報レコード(1)は処 遇改善助成金(2)を請求する 場合にのみ作成する。処遇改善 助成金(2)を請求しない場合 には作成しない。	1	126 - 6	ページ番号 126 - 6 (12) 処遇改善情報レコードの 設定方法について 処遇改善情報レコード(1)(<u>3</u>) は処遇改善助成金(2)を請 求する場合にのみ作成する。処 遇改善助成金(2)を請求しない 場合には作成しない。	1
59				126 - 6	ページ番号 126 - 6 <u>3</u> 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。 を追加	1
60	127	ページ番号 127 障害児給付費等請求書 / 明細書 情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコー ド) 2 請求書情報(基本情報レコード) 2 請求書情報(明細情報レコード) 2	1	127	ページ番号 127 障害児給付費等請求書 / 明細書 情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコー ド) 2、 <u>3</u> 請求書情報(基本情報レコード) 2、 <u>3</u> 請求書情報(明細情報レコード) 2、 <u>3</u>	1
61				127	ページ番号 127 <u>3</u> 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。 を追加	1
62	127 - 1	ページ番号 127 - 1 障害児給付費等請求書 / 明細書 情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコー ド) 2	1	127 - 1	ページ番号 127 障害児給付費等請求書 / 明細書 情報 ファイル構成図 明細書情報(処遇改善情報レコー ド) 2、 <u>3</u>	1
63				127 - 1	ページ番号 127 - 1 <u>3</u> 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。 を追加	1
64	128	ページ番号 128 (1)利用者負担上限額管理結果票 情報 各サービス提供事業所ごとの上 限額管理結果額等を格納する。	1	128	ページ番号 128 (1)利用者負担上限額管理結果票 情報 サービス提供事業所ごとの上限 額管理結果額等を格納する。	1
65	150	ページ番号 150 (2)ヘッダレコード 1:処遇改善助成金(2)の情 報を出力する場合、04 を出力す る。	1	150	ページ番号 150 (2)ヘッダレコード 1:処遇改善助成金(2)の情 報を出力する場合、04 を出力す る。(受付年月が平成 25 年 12 月 以降、04 は使用しない。)	1
66	151	ページ番号 151 (3)明細レコード(複数レコード) 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、05 を出力す る。	1	151	ページ番号 151 (3)明細レコード(複数レコード) 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、05 を出力す る。(受付年月が平成 25 年 12 月 以降、05 は使用しない。)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
67	152	ページ番号 152 (4)合計レコード 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、06 を出力す る。	1	152	ページ番号 152 (4)合計レコード 1:処遇改善助成金(4)の情 報を出力する場合、06 を出力す る。 <u>(受付年月が平成 25 年 12 月 以降、06 は使用しない。)</u>	1
68	153	ページ番号 153 障害児給付費等支払決定増減表 情報 ファイル構成図 ヘッダレコード 2 明細レコード 2 合計レコード 2	1	153	ページ番号 153 障害児給付費等支払決定増減表 情報 ファイル構成図 ヘッダレコード 2、 <u>3</u> 明細レコード 2、 <u>3</u> 合計レコード 2、 <u>3</u>	1
69				153	ページ番号 153 <u>3 処理対象年月が平成 25 年 12 月以降使用しない。</u> を追加	1
70	164	ページ番号 164 3.1.3.項目説明 本節では、“情報”として記載され ている各帳票ごとのインタフェース について記載する。	1	164	ページ番号 164 3.1.3.項目説明 本節では、“情報”として記載され ている各帳票のインタフェースに ついて記載する。	1